

被災車両等の撤去・処分に係る意向確認書

<本意向確認書の対象の被災車両等>

仮番号（※）	
種類	普通車・軽自動車・農機・重機 ・ その他（ ）
メーカー・モデル・ボディカラー	
車両登録番号・車台番号等の識別番号	

※「仮番号」の欄には、「南相馬市旧警戒区域内被災車両等一覧表」や被災車両等の写真下に掲載されている「仮番号」（例：「K01」）の記入をお願いします。

以下の1. 又は2. のうち、該当する番号に○を付けたうえで、下の署名欄にご記入ください。

1. 私は、本件被災車両等の所有者又は使用者として、国が本件被災車両等の撤去及び処分を実施することを希望し、その実施について同意します。また、本件被災車両等の撤去及び処分に関し、別紙にある全ての事項に同意します。
2. 私は、上の「本意向確認書の対象の被災車両等」にある被災車両等（以下「本件被災車両等」という。）の使用者又は所有者として、国が本件被災車両等の撤去及び処分を実施することは希望しません。

平成 年 月 日

ふりがな

氏名：

住所：

連絡先電話番号：

※所有者又は使用者以外の方が代理人として本意向確認書を提出する場合のみ、以下もご記入ください。

ふりがな

代理人氏名：

本人との続柄：

代理人住所：

代理人連絡先電話番号：

【提出者の方の本人確認ができる書類（自動車免許証など）のご提示をお願いします】

本件被災車両等の撤去及び処分に係る同意事項

- ① 国が本件被災車両等の撤去及び処分を実施することについて、あらかじめ、本件被災車両等に係る全ての権利者の同意を得ていること。
- ② 本件被災車両等及び本件被災車両等内の財物の撤去及び処分に伴う事後の紛争があった場合は、本意向確認書を提出した本件被災車両等の所有者又は使用者の責任において解決すること。
- ③ 本件被災車両等の撤去及び処分について、国や撤去及び処分の施工業者に対し、一切の不服申立て及び紛争の提起をしないこと。
- ④ 本件被災車両等の処分に伴い資源価値として収入が生ずる場合にあっては、当該収入に係る一切の権利を放棄すること。
- ⑤ 本件被災車両等の所有者又は使用者が、健康上の理由等により、国による撤去及び処分の実施の同意に係る手続にあたり代理人を定める場合は、当該代理人に同意に係る手続の一切の権限を委任し、当該代理人はこれを受任すること。
- ⑥ 本意向確認書及び本意向確認書に添付された本人確認書類の個人情報を本件被災車両等の撤去及び処分の実施に係る業務において利用すること。